

平成 30 年度 全国安全週間メッセージ

三重労働局長 下角 圭司

全国安全週間は、世界に先駆けてわが国が昭和3年に初めて実施して以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ今年で91回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開し、その結果、長期的に労働災害は着実に減少してきております。しかしながら三重県内の休業4日以上の死傷者数の推移をみると、平成12年に初めて死傷者数が3,000人を下回って以降、減少率は鈍化を示し、平成28年は2,071人に減少したものの、平成29年には2,161人と再び増加に転じています。

本年度から、第13次労働災害防止計画（平成30年度～34年度）がスタートしており、三重労働局では、全産業において「第12次労働災害防止計画期間中と比較して死亡者数の15%減少」「平成34年までに休業4日以上の死傷者数2,000人以下」という新たな目標を設けています。目標達成は勿論、毎年『死亡災害ゼロ』を基本とし、あわせて「死傷災害2,000人未満とする『アンダー2,000』」の早期達成を目指して強い思いで取り組んで参ります。

政府におきましては、「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジである「働き方改革」の取組を進めています。この働き方改革を進める上で「労働生産性」をいかに向上させるかが各企業の課題となります。労働災害がひとたび発生すると災害コストにより労働生産性に大きな打撃を受けることにもなります。

働く方一人一人がかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全で安心できるものとなるよう、不断の努力が必要です。

このような状況を踏まえ、本年度の安全週間のスローガンは、

『新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災』

となりました。

皆様の職場におかれましても、この全国安全週間を契機として、経営トップ自らが労働災害防止に関する所信を表明されるとともに、働き方改革と併せて強いリーダーシップの下、創意と工夫で職場における安全衛生活動を推進し、誰もが安心して働くことができる「ゼロ災職場」の構築を実現していただくことを祈念いたします。

全国安全週間

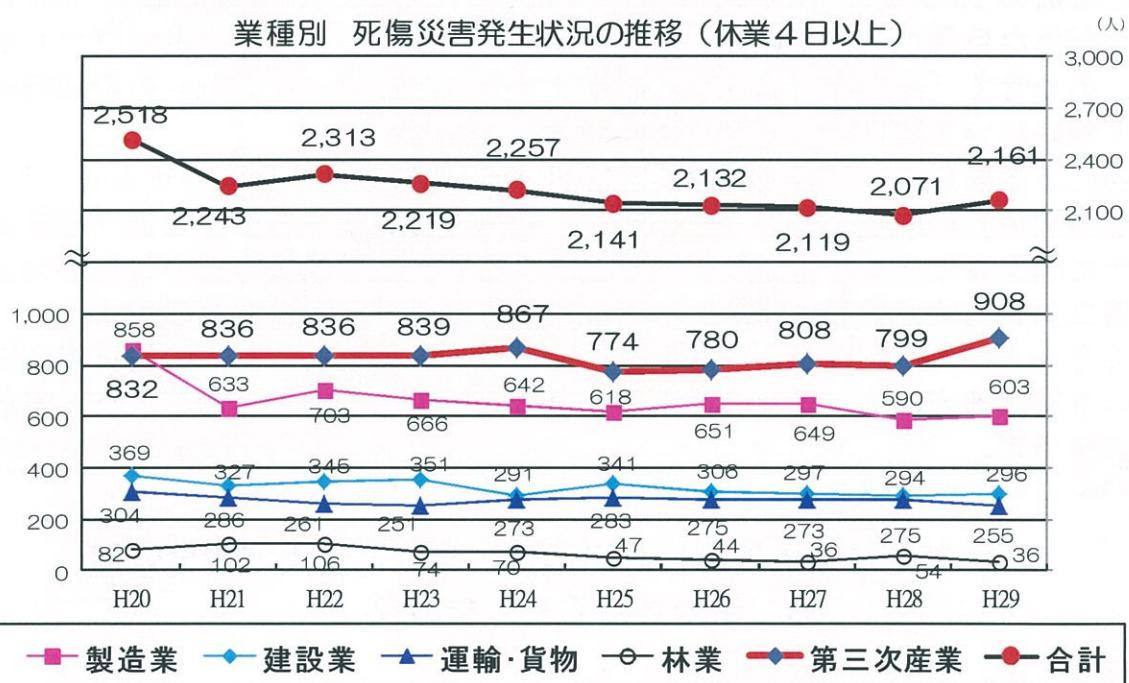
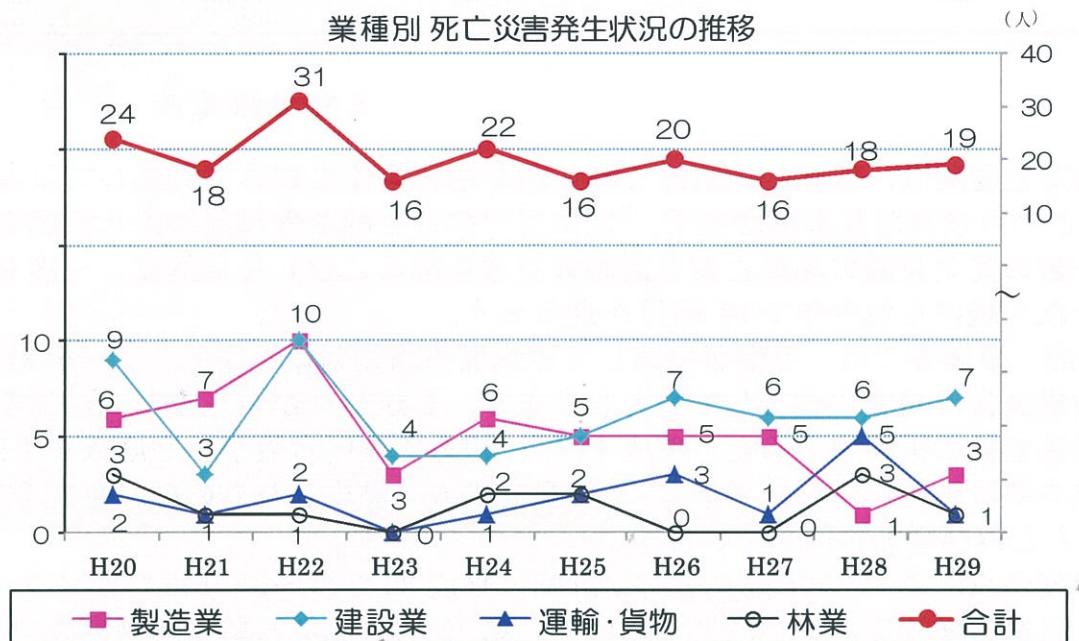
本週間：平成30年7月1日から7月7日まで

準備期間：6月1日から6月30日まで

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会 実施者：各事業場

SAFETY FIRST

三重労働局労働災害発生状況



平成30年 死亡災害発生状況（災害事例）

H30.5.21 現在

発生月	業種	被災者 職種・年代	事故の型	災害発生状況
1月	一般貨物自動車運送業	運転手 60才代	交通事故	10t トラックを運転し高速道路を走行中、前方を走行していた大型トラックに追突した。
1月	セメント製品製造業	製造工 50才代	はさまれ・巻き込まれ	砂利製造工場内で機械を操作し作業していたところ、当該機械の金属板2枚の間にはさまれた。
2月	電気通信工事業	運転士 70才代	交通事故	移動式クレーンを運転し工事現場に向かう途中、林道から約5m下へクレーンとともに転落した。
2月	その他の建築工事業	作業員 60才代	墜落・転落	建築工事現場内のプラケット足場上で作業中、当該足場と壁との隙間から6.2m下の床に墜落した。



SAFETY FIRST

三重労働局健康安全課 H30.5 (Y)